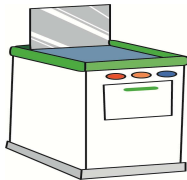
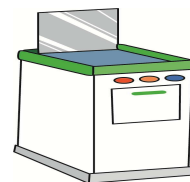




生ごみ処理機等購入費を補助します。

本市では、家庭から出る生ごみの減量化の一環として、生ごみ処理機または生ごみ処理容器を購入した方へ令和 7 年 4 月 1 日より購入費の一部を補助します。

項 目	区 分	性 能 や 特 徴	補助金限度額
電気式生ごみ処理機(電気を使用して減量・堆肥化する機器)	乾燥式 ※ 耐用年数5年	生ごみに熱を加えて水分を除去し、乾燥させて生ごみの量を減らす機器。生ごみのニオイや害虫の発生の心配がないため、キッチンに置いて使用することが可能で、処理した生ごみに土を混ぜ、2 カ月ほど熟成させると堆肥として使用できる。基本的に電気代以外はかからない。	機器の購入価格(消費税除く。)の 1/2 の額又は 20,000 円のいずれか低い額とし、1世帯当たり1基まで(100 円未満は切り捨て) ※ 1世帯あたり初回の購入を除き、購入日から5年を経過するごとに1基 
	バイオ式 ※ 耐用年数5年	バイオチップと生ごみを自動で混ぜ合わせ、微生物のはたらきにより生ごみを分解させる機器。脱臭処理はできるが、バイオ式特有の腐葉土のようなニオイがすることがある。処理したものは堆肥として使用することが可能。電気代の他に、バイオチップ代がかかる。	
生ごみ処理容器(電気を使用せず減量・堆肥化する容器)	手動式生ごみ処理容器 ※ 耐用年数3年	容器に取り付けられたハンドルを回して、微生物等と生ごみを手動でかき混ぜ、発酵・分解させ堆肥化させる容器。	機器の購入価格(消費税除く。)の1/2の額又は3,000 円のいずれか低い額とし、1世帯当たり 2 基まで(100 円未満は切り捨て) ※ 1世帯あたり初回の購入を除き、購入日から3年を経過するごとに2基
	コンポスト容器 ※ 耐用年数3年	バケツ型のプラスチック製容器で、庭や畑の土に設置する。水を切った生ごみを投入し、その上から土をかけ土中の微生物の力で生ごみを分解させる容器。	
補助対象者	・申請及び交付決定時に市内に住民票があり居住していること。※事業所等の法人は除く。 ・自己の責任において家庭用生ごみ処理機等を設置し、自家用として適切に維持管理することができること。 ・対象となる家庭用生ごみ処理機等を購入した日から、1年を経過する日までに申請すること。		
申込方法	ご用意いただくもの ①印鑑②領収書③保証書④振込用の金融機関の通帳の写し(見開き 1 ページ目) ※機器のメーカー、品名の記載が必要となります。説明書等もあればお持ちください。 申請先 南陽市市民課環境係(市役所 1 階2番窓口) 電話:0238-40-8256(直通) E-mail: shimin3@city.nanyo.yamagata.jp		
注意事項	・補助対象は容器本体または機器本体のみとなります。 ばかし、促進剤、木材チップ等の資材やディスポーザー(生ごみを粉砕して下水道に流す装置)は補助対象外です。 ・工事費等及びポイントカード等の値引き分は補助対象に含みません。 ・中古品や転売品(フリマ、オークション)は補助対象外となります。 ・領収書は申請者ご本人の氏名が記入されたものをお持ちください。 ・申請については原則、購入したご本人様にお願いします。 ・申請期間は購入後1年以内とします。(1年を過ぎると補助対象にはなりません。) ・補助金は審査後に指定口座に振込となります。 ・予算がなくなり次第、申請を締め切りますのでご了承ください。		





乾燥式生ごみ処理機（電気式）

熱や風の力で生ごみの水分を蒸発させて乾燥させることで生ごみの減量化や腐敗臭除去が図られる。

キッチンなど屋内で手軽に生ごみを処理できる。生ごみ特有のニオイや害虫の発生を防ぎバイオ基材を入れ替えるなどの手入れが必要ない。

バイオ式生ごみ処理機（手動式）

微生物により生ごみ等の有機物を酸化分解して、生ごみの減量化や脱臭を図る。

分解された生ごみは堆肥として園芸や農作物に活用できる。

微生物を培養するバイオ基材等の投入が必要。

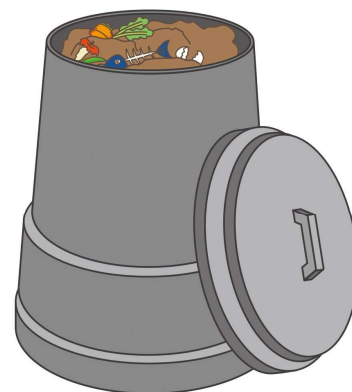
ハイブリット式生ごみ処理機 （電気式）

乾燥式とバイオ式を掛け合わせた生ごみ処理機。熱を加えることで微生物の働きを活性化し分解力を高めニオイの発生を抑えることができる。



コンポスト容器

底のない容器を屋外に設置し、生ごみと一緒に土などを混ぜることで、土の中の微生物等の働きにより生ごみを堆肥に変えるための容器。



お問い合わせ 南陽市市民課環境係（市役所1階2番窓口）
電話：0238-40-8256（直通）
E-mail: shimin3@city.nanyo.yamagata.jp